随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	２４７号西知多道路長浦跨線橋鋼上部工事にかかる技術協力業務
業務概要	○設計の確認　一式 ○施工計画の作成　一式 ○全体工事費の算出　一式 ○関係機関との協議資料の作成支援　一式 ○設計調整協議　一式 ○報告書の作成　一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤　寿延 名古屋市中区三の丸２丁目５番１号
契約年月日	令和　５年１０月１０日
契約業者名	（株）横河ブリッジ
契約業者の住所	愛知県名古屋市中村区名駅２－４５－７
契約金額	５，１１５，０００円（税込み）
予定価格	５，１１５，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、２４７号西知多道路長浦跨線橋鋼上部工事にかかる設計業務である。 株式会社横河ブリッジは、技術提案書を審査した結果、技術提案・交渉方式を適用した本業務の事業目的達成のため、最も有効な技術力を備えていると判断し、優先交渉権者として選定したものである。 特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な「技術協力業務に関する提案」、「鉄道上における曲線橋の施工時間短縮に有効な工法等の提案能力」、「橋梁架設計画を踏まえた現道及び鉄道上で安全に施工するための対策等の提案能力」において総合的に最も優れた提案が行われていたものである。 以上のことから、本業務を遂行するためには、株式会社横河ブリッジが唯一の契約相手と判断したものである。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令１０２条の４第３号により、株式会社横河ブリッジと随意契約を締結するものである。
業務場所	愛知県知多市日長寒空
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和　５年１０月１１日
履行期間（至）	令和　６年１０月３１日
備考	